

令和５年度に実施した完了後の事後評価について (令和６年４月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		５年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
ダム事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
合 計		4	0	0	4	0	0	4	0

(注１) 事後評価対象基準

５年以内：事業完了後一定期間（５年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注２) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注３) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

令和5年度に実施した完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川直轄河川改修 事業(旭川放水 路) (S45～H30) 中国地方整備局	5年以内	903	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：903億円、工期：昭和45年度～平成30年度 B/C：4.7 (B：24,667億円、C：5,215億円) (事業の効果の発現状況) ・旭川放水路(百間川)により、平成30年7月豪雨では、旭川本川(9.4k)地点において、約15cmの水位低減効果があった。 ・平成30年7月豪雨で初めて洪水操作(最大放流量約1,500m³/s)を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定される。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施後も「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施しており、多様な動植物の生育・生息環境は保たれている。 (社会経済情勢の変化) ・百間川周辺(岡山市)の人口は、事業実施前後で概ね横ばいである。一方で、百間川の沿川では、平成9年と令和3年を比べ、市街化が進んでいる。 ※岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・旭川放水路(百間川)は、スポーツ、お花見や地域のイベントなど、市民の憩いの場として活用されている。 (今後の事後評価の必要性) ・近年発生した洪水に対する百間川の運用実績や平成30年7月豪雨で水位が低下するなど、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員数等は横ばい傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境も保全されており、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・なお、本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や、生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。 (改善措置の必要性) ・近年発生した洪水に対する旭川放水路事業の効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法の見直しの必要性はないが、今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努めることで、よりよい河川整備に資するものとする。	対応なし	中国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 大山 璃久)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (宇治川) (H27～H30) 四国地方整備局	5年以内	19	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：19億円、 工期：平成27年度～平成30年度 B/C：1.7 (B：46億円、C：27億円) (事業の効果の発現状況) ・運用開始以降、効果の発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの、排水機場の増強により、年超過確率1/10規模降雨において想定される床上浸水被害143戸が解消される。また、平成26年8月台風12号実績と同規模の降雨により想定される床上浸水被害142戸に対しては、連携して行う高知県の「支川天神ヶ谷川河川改修」、いの町の「都市下水路施設の整備」、「下水ポンプの増強」等の効果を合わせることで解消される。 (事業実施による環境の変化) ・排水機場の増強に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・氾濫域内のいの町の世帯数は、昭和35年度から平成12年度までは増加傾向、近年はやや減少傾向である。 ・宇治川の中上流部の枝川地区は、高知市の中心市街地まで車で20分程度の距離に位置しており、昭和40年以降に宅地開発が行われ、宅地化が進行している。 (今後の事後評価の必要性) ・運用開始以降、効果の発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの、事業は予定どおり完了し、令和元年台風第18号で稼働しており、以後も適切に維持管理されている。また、シミュレーション結果(計画規模)から今後の効果発現が期待されることから、再度の事後評価の必要性はない。 ・ただし、今後とも増設ポンプ稼働時は、事業の効果を検証していくこととする。 (改善措置の必要性) ・「宇治川総合内水対策計画」に基づき、適切に事業が実施されており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされる事項はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 本山 健士)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
サンルダム建設事業 (S63～H30) 北海道開発局	5年以内	588	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：588億円、 工期：昭和63年度～平成30年度 B/C：2.7 (B：3,404億円、C：1,279億円) (事業の効果の発現状況) ・防災操作実績：サンルダムでは、令和元年の管理開始からの4年間で2回の防災操作を行った。令和3年10月21日洪水では、最大120m³/sの洪水調節を行い、真敷別地点において洪水時の水位を約0.4m低減し、水防団待機水位以下に抑制し、水防活動の軽減に貢献した。 ・流水の正常な機能の維持：サンルダム下流の既得用水に対する補給等の流水の正常な機能の維持と増進を図っている。管理開始以降では一時期、正常流量を下回る期間はあったものの、渇水傾向にあった令和3年には取水制限を回避する等の一定の効果が確認された。 ・水道用水：サンルダムは名寄市及び下川町に対して水道用水の補給を可能としている。 ・発電：サンル発電所は平均的な一般家庭の約1,570世帯分の年間消費電力量に相当する年間約5,840MWhの発電を行っており、貴重な純国産エネルギーの供給源となっている。 (事業実施による環境の変化) ・水質の状況：貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。 ・生物の状況：今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。保全対象種の生育環境の保全のために活用している造成池については、今後は、低木林が生長し高木林に遷移が進行すると考えられる。サンルダムの魚道関連施設については、魚道施設全体が完成した状態で、スモルト降下及びサクラマス遡上が確認されたことから、サンルダム魚道施設の降下・遡上対策として機能の有効性を確認している。今後もモニタリング調査を継続し、その結果を踏まえて、必要に応じた順応的対応を行っていく。 (社会経済情勢等の変化) ・ダム周辺地域の下川町・名寄市の人口は、昭和35年をピークに減少を続けているが、資産（家屋・農作物）に関わる世帯数や水田、畑面積は概ね横ばい傾向または、やや減少傾向にあるものの大きな変化はない。観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一時的に減少傾向がみられたが、令和4年度は新型コロナウイルス対策の行動制限緩和等に伴い回復傾向にある。 ・下川町では「サンルダム周辺整備計画」が策定され、ダムや周辺地域資源を生かした観光の推進や産業の振興等に取り組まれている。 (今後の事後評価の必要性) ・ダムの目的とする効果を発現しているものと判断され、今後の再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・現時点では、サンルダム建設事業に対する改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 建設部 河川管理課 (課長 齋藤 大作)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鹿野川ダム改造事業 (H18～R1) 四国地方整備局	5年以内	489	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：489億円、工期：平成18年度～令和元年度 B/C：1.5 (B：1,362億円、C：905億円) (事業の効果の発現状況) ・令和5年7月の梅雨前線に伴う大雨で鹿野川ダムに約1,488m³/sの流入量を記録したが、鹿野川ダム改造事業前の同規模流入量となる平成23年9月の約1,440m³/sと比較すると、鹿野川ダム改造事業及び河道改修進捗の効果により、外水を主な原因とする家屋浸水を回避(96戸→0戸)した。 (事業実施による環境の変化) ・改造事業による自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・鹿野川ダム水源地域の人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばいとなっている。 ・イベントはダム管理者、大洲市役所、地元住民等がそれぞれ主体となり、地域とダムが一体となった活動が継続して行われている。 (今後の事後評価の必要性) ・鹿野川ダム改造事業は、事業の効果を発現しており、地域の社会情勢、改造事業の実施による自然環境の変化も特に見受けられないことから、今後、事後評価を実施する必要性はない。 (改善措置の必要性) ・鹿野川ダム改造事業は、現時点において事業の効果は発現されており、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・鹿野川ダム改造事業の事後評価の結果より、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 柳 忠和)